

# 「岐阜県国民健康保険運営方針（案）」に対する県民意見募集（パブリック・コメント）の実施について

## 1 意見の募集対象

岐阜県国民健康保険運営方針（案）

## 2 意見の募集期間

平成30年2月8日（木） ～ 平成30年3月2日（金）

※郵送の場合は3月2日消印有効、FAX、電子メールの場合は3月2日必着

## 3 方針（案）の閲覧方法

### （1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県民意見募集

web 検索

岐阜県庁ホームページ>> 子ども・医療・福祉・女性 > 地域福祉・その他 >

国民健康保険 > 国民健康保険運営方針（案）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/tiiki-fukushi-sonota/kokumin-kenko/11219/kokuhouneihoshin.html>

### （2）印刷物

- ・県庁（2階県民ホール内インフォメーションコーナー、9階医療整備課国民健康保険室）
- ・各県保健所（岐阜、西濃、関、可茂、東濃、恵那、飛騨）

※ 閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

## 4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業等の方はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出。

岐阜県健康福祉部医療整備課国民健康保険室国保改革準備係 行

- ・郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・F A X：058-278-2886
- ・電子メール：c11229@pref.gifu.lg.jp

## 5 その他

県内各市町村に県民意見募集の内容を周知し、市町村窓口での問い合わせに対する案内を依頼。（各市町村に対しては、改正国保法に基づく意見聴取を実施。）